

会 議 録

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 第 19 回 飯塚市都市計画審議会 |
| 開催日時 | 平成 28 年 3 月 24 日 (木) 14 : 00～15 : 35 |
| 開催場所 | 立岩公民館 3 階 中研修室 |
| 出席委員 | 依田委員、岡松委員、深町委員、横山委員、瀬戸委員、川上委員、守光委員、道祖委員、鷹委員、宮崎委員 (代理 : 交通総務係長 河野 知之 様)、山田委員 (代理 : 副所長 松永 達生 様)、石田委員、多田委員、中村委員 |
| 欠席委員 | 高倉委員、小村委員 |
| 事務局職員 | 菅都市建設部長、鬼丸都市建設部次長、久原地域連携都市政策室長、早野計画担当係長、堀江都市計画課長、田中都市計画課長補佐、榊計画指導係長、大井公園街路係長、都市計画課職員 垣内、原、木原 |
| | <p>事務局</p> <p>それでは、定刻より少し早いですけれども、只今より第 19 回飯塚市都市計画審議会を開催いたします。私は本日の進行役を務めさせていただきます都市計画課課長補佐の田中 でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、都市建設部部長の 菅より 一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>菅都市建設部長</p> <p>皆様こんにちは。都市建設部長の菅でございます。</p> <p>本日は年度末の公私ともにお忙しいなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、本市行政につきましても、ご理解・ご協力をいただきまして重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本日は、次第書にありますように、報告案件が 1 件、前回審議会でもご報告しておりましたが『立地適正化計画の策定について』の経過報告となっております。報告事項ではございますが、この立地適正化計画につきましては、本市の都市計画基本方針の一部とみなされる、大変、重要な計画でございますので、昨年 10 月に開催しました本審議会以降の策定状況について、担当部署より説明をさせますので委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>今後とも皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、都市計画を決定していきたいと思っておりますので、慎重審議の程、重ねてよろしくお願い致します。以上、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願い致します。</p> |

事務局

ありがとうございました。

本審議委員変更の紹介、並びに欠席の報告をさせていただきます。本年2月26日を持ちまして、飯塚警察署 交通課長の 佐藤 慎介 委員がご退職されましたので、後任の 宮崎 清己 課長に委員としてご就任いただいております。本日は都合のため欠席されており、交通課 交通総務係長の 河野 知之 様に代理で出席いただいております。就任のご承諾につきましてお礼を述べますとともに、今後ともご協力をよろしくお願い致します。

また、福岡県飯塚県土整備事務所 所長の 山田 好広 委員はご都合のため欠席されており、副所長の 松永 達生 様に代理で出席いただいております。

いづつか男女共同参画推進ネットワーク 副代表の 高倉 安子 委員と飯塚市自治会連合会 会長の 小村 義高 委員につきましてはご都合のため欠席しております。

続きまして、本審議会の成立について、ご報告いたします。本日の審議会は、委員 16 名中、過半数以上の 14 名に出席して頂いておりますので、飯塚市都市計画審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、会議が成立しております事をご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。A4 版縦で次第書が 1 枚、A4 版縦で委員の名簿が 1 枚、A3 版横の資料 1 「飯塚市の現状（調査結果）について」が 1 部、両面印刷で 20 枚綴りになっておりましてページ数が 38 になっております。A4 版横の資料 2 「飯塚市立地適正化計画の策定について」が 1 部ございます。これについても両面印刷で 13 枚綴りになっております。ページ数が 24 になっております。

以上、2 枚 2 部の計 4 種類の資料となっております。ご確認ください。よろしいでしょうか？

それでは、本日の議事に入ります。なお、議事録作成の関係上、ご発言される時は挙手をしていただき、事務局がマイクをお持ち致しますので、お名前を述べられてからご発言をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。それでは、依田会長に議事の進行をお願いいたします。依田会長、よろしくをお願いいたします。

議長（会長）

皆さんこんにちは。座ったままで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。次第に沿って議事を進行してまいりたいと思います。本日は1件の報告事項となっております。

それでは、報告第1号 飯塚市立地適正化計画の策定についての説明を事務局よりお願いします。

報告第1号（地域連携都市政策室長：久原室長）

飯塚市 地域連携都市政策室の久原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、説明は座って行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日、皆様のお手元の方に立地適正化計画に関する資料を2部ほどお届けしております。

なお、本日の資料は去る3月22日に開催いたしました地域連携都市政策協議会の結果を踏まえまして作成しております。このため、本日の資料配布となりましたことをお詫び申し上げます。

それでは資料の方の説明をさせていただきます。

まずA4サイズの報告第1号資料2と書いております資料の方をご覧くださいと思います。1枚めくっていただきますと上段の方に目次がございます。ページ番号は右下の方に書いておりますので、ページ番号を紹介しながら資料の説明を進めて参ります。この1ページのところに示しておりますこの内容は今年度、都市計画審議会で立地適正化計画についてご報告させていただいたものをまとめたものです。10月に都市計画審議会で現在の状況について説明させていただいた後、外部組織であります地域連携都市政策協議会を立ち上げまして協議の方を開始しております。

協議会での協議の状況を2ページに掲載しております。なお、協議会のメンバーにつきましては、この資料の最終ページにお名前を載せておりますのでご覧いただきたいと思います。

それでは2ページのところに戻りまして内容の説明を進めて参ります。本日の都市計画審議会では地域連携都市政策協議会での協議結果のうち、この2ページの赤い文字で記した内容を中心に、現在の計画策定の進捗状況について報告させていただきます。

協議結果に入ります前に、3ページの資料ですが、立地適正化計画策定に対する住民意見の集約というページを記しておりますが、こちらは、立地適正化計画を策定するにあたり、昨年12月～1月にかけて、12地区の自治会長会に出向きまして、今後策定していく計画の概要と各地区の人口

や土地利用の変遷、また病院や商店などの立地がどのように変わってきたかを示す資料を作成して説明して回ったときにいただいた意見をまとめたものでございます。

当日は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要とともに説明を行いましたので、地域の皆様からは様々なご意見をいただきましたが、こちらの資料をご覧いただきましてもお分かりのとおり、特に地域の皆様からは交通ネットワークに関する要望をたくさんいただいております。

それでは4ページに移ります。

この立地適正化計画を策定するにあたり、人口の推移や交通網の現状、都市機能の立地状況等を整理し、本市の人口減少下での課題や、将来目指すべき都市像、実現のための施策等の検討を行うため、本市の現状について調査を実施しました。前回の都市計画審議会ではその途中経過を報告しておりましたが、調査を終えておりますので、その結果をA3サイズの資料、そちらの方で報告させていただきます。

この資料は1ページ目の右側に示しておりますとおり、内容が多岐にわたっております。このため、大変申し訳ございませんが、この場での本資料の詳細な説明は省略させていただき、これらの調査結果から見えてきましたものを、さきほどのA4サイズの方の基礎調査結果としました4ページ、5ページにまとめておりますので、こちらの項目を押さえながら簡単に飯塚市の現状について紹介をさせていただきます。

この4ページのところに現状から見えてきた都市構造上の課題とその対応として、

最初に「人口」について見ていきたいと思っておりますので、A3サイズの方の資料を1枚めくっていただき、1ページをお願いします。中段の青色の棒グラフでお示ししておりますように、本市は、20年前の平成7年から人口減少局面を迎えております。

右側、2ページの黄色の枠のコメントをご覧ください。

人口の減少幅には地域差があるものの、全ての地区で人口が減少することが見込まれています。

また、高齢化が上昇する一方で、生産年齢人口、年少人口は減少することが見込まれています。それぞれ地区ごとの人口の状況なども示しておりますのでご覧いただければと思います。

次に土地利用や宅地開発などの「居住」について見ていきます。

A3サイズ資料12ページをお願いいたします。このページは人口集中地区の変遷を紹介しています。

このページの下段の変遷図と、右上の折れ線グラフから人口集中地区は年々拡大する一方、地区内の人口密度は著しく低下していることがわかります。市街地の拡散と低密度化が進むと同時に、人口集中地区から外れる区域も出てくるなど、市街地の空洞化が見られるようになってきました。

次のページ13ページは飯塚市全体の土地利用の動向を示しております。黄色が建物用地ですが、昭和51年と平成21年を比較すると、郊外型開発等により森林や田・畑が減少する一方、建物用地が大幅に拡大していることが見て取れます。

続きまして15ページをお願いします。

こちらは、郊外での開発が進む一方で既存住宅の更新が進まず、全国平均を大きく上回って、空き家が増加していることがこの資料から見て取れます。

それでは、右側の16ページをお願いします。

こちらの資料からは、飯塚市内の地価はすべての地点で大幅な下落が続けていることが見られるかと思えます。

次に「交通」について、18ページをお願いします。

平成18年からの推移を見ると、鉄道利用者は増加しているものの、その下の段になりますけれども、民営の路線バスの利用者数は減少傾向にあることが見て取れます。

コミュニティバスにつきましては、利用者数は年々増加しているものの利用者の割合は他の公共交通に比べて低くなっております。

続きまして19ページをお願いします。

高齢者の方の交通手段や運転免許証の保有状況について、下段のグラフや表で示しております。75歳以上の3割以上の方が主な交通手段として鉄道やバスを利用しており、65歳以上の5割以上の方は運転免許証を保有していない、という状況が見て取れます。高齢者の方にとって徒歩圏や公共交通に関する重要性は高く、今後、高齢者の増加に伴い、交通の便や買い物への不安が高まることを見込まれます。

右側、20ページに飯塚市の地図を示しております。この地図の緑色で示しておりますのは、市内の交通便利地域となります。この交通便利地域におきましても将来人口は減少が見込まれ、公共交通利用者数の減少に伴う交通サービス水準の低下が懸念されるところでございます。

次に、「都市機能」について見ていこうと思いますので22ページをお願いします。

右の表に記載のとおり、生鮮三品や子育て施設は徒歩圏人口カバー率が8割未満となっており、飯塚市全域でみると歩いて暮らせる施設の立地状況とはなっていないことが読み取れます。

次のページ以降の表から、それぞれの地区の様々な徒歩圏率、人口カバ

一率などを示しておりますけれども、立岩地区を除く全ての地区で生活利便施設の徒歩圏人口密度は低下が見込まれており、施設利用者数の減少、一定の利用圏に支えられている施設の撤退などが今後、懸念されます。

30ページの表をお願いします。

こちらは、公共交通の利便性に基づく地域別施設立地状況を示しておりますけれども、

生鮮三品取扱店、医療施設の交通便利地域に立地する割合は高く、それ以外の生活利便施設の4分の1以上は交通便利地域以外に立地していることがこの資料から読み取ることができます。

次のページ、31ページをお願いいたします。

こちらの方では、生活利便施設の立地の変遷といたしまして、商業施設の立地の状況などを示しておりますが、こちらの31ページの資料の方では、スーパーマーケットの相次ぐ閉店により、一部ではコンビニが補完しているかと思われそうですが、商業機能は低下してきていることが見て取れると思います。

最後に、産業構造・財政について見ていきたいと思いますので、33ページをお願いします。

飯塚市の産業別就業者割合のグラフから就業者数の7割以上は第3次産業が占めており、第3次産業であります商業施設や医療・福祉施設等の撤退や縮小は雇用に大きく影響してきます。

それでは、右側の34ページをお願いします。

こちらは円グラフで歳入などを示しておりますが、飯塚市の歳入の大きな割合を占める地方交付税は人口などを基準として算定しております。人口減少は歳入の減少に直結いたしまして、実質的な財政規模の縮小につながっていくことが懸念されます。

それから35ページをお願いいたします。こちら35ページは公共施設のコストシミュレーションを記載しております。

左側下段に記載しておりますように、平成15年以降、公共施設の維持・更新等には年平均52億円ほどかかっておりますが、右側上段のグラフで示しておりますように、現有施設をそのまま保有した場合、今後は年平均73億円ほどのコストがかかると試算しております。公共施設の維持管理や更新も人口減少下での大きな課題と捉えているところです。

今、ご説明させていただいたところをA4サイズの資料の4ページ、5ページにまとめ、これらの課題への対応を右側に記載しております。

以上、本市の現状から見えてきた課題とその対応の方向性を立地適正化計画に反映していければと考えております。

続いて、飯塚市立地適正化計画策定の方向性について、ご説明します。資料はA4サイズの方の6ページをお願いいたします。

最初に、この立地適正化計画の上位関連計画の方向性を説明します。今回策定する立地適正化計画には、「飯塚市総合計画」「飯塚市都市計画マスタープラン」そして昨年10月に策定しました「まちひとしごと創生総合戦略」の3つの上位計画があると考えております。

飯塚市総合計画につきましては、現在、第2次計画を策定中でございますが、第1次においてまちづくりの都市目標像に「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまち」を掲げております。また、本市の都市計画の基本方針となります都市計画マスタープランにおきまして、都市づくりの理念を「健やかな暮らしと活力に満ちたまち飯塚」とし、都市目標像に「拠点連携型の都市」を掲げております。

さらに飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築することを人口ビジョンのひとつとし、健幸で魅力あふれるまちづくりを掲げ、拠点連携型の都市づくりの推進を具体的な施策と位置付けております。

今回策定します、立地適正化計画はこれら計画の方向性に沿った形で策定していくものです。

次のページ、7ページのところには政府の都市再生の方向性を示す、都市再生基本方針を抜粋しております。

この方針の中では、中段になりますが、人口減少や少子高齢化、経済の低迷を背景に、都市の基本的構造のあり方として、「日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まい等の身近に存在するネットワーク型コンパクトシティ」への転換を示しております。

続きまして8ページをお願いいたします。

このような関連する計画の方向性を踏まえて、本市の計画策定の方向性について記載しております。

最初に人口減少がもたらす影響について記載しておりますが、このページの上段の青字で囲っておりますように私どもは人口減少そのものというよりも人口密度の低下、これによる生活利便性の低下やコミュニティ機能の低下、地域の活力や魅力の低下を問題ととらえ、これを克服するために、都市計画マスタープランの理念や都市目標像に沿って、拠点の形成と拠点間の交通ネットワークの形成を図り、人口密度の維持や都市機能の維持、コミュニティの維持に繋がりたいと考えます。また、その際には、

地域特性や健幸都市づくり、大学との連携、産業の振興等の飯塚を特徴

づける視点を重要な要素として加味していきたいと考えております。そうすることが、健康で快適な生活環境や地域経済活動を支える都市環境の実現につながり、住みつづけたいまち、魅力ある都市の形成につながっていくものだと考えております。

このような策定の方向性をもって、立地適正化計画の策定を進めていきたいと考えております。

9 ページには、立地適正化計画に盛り込まなければならないとされる項目について、以前の都市計画審議会でも説明させていただいておりましたが、改めて掲載させていただいております。

それでは 10 ページから少し具体的な考え方に入っていきます。

先ほど、本市の目指す都市構造を「拠点連携型都市」というようにお伝えしておりますが、「拠点」とは何かというと、「都市の機能が集まり、そして人が集まる、交流活動の中心となる場」と理解していただければと思います。

飯塚市の都市計画マスタープランにおいては、飯塚市の拠点としては、中心拠点と地域拠点を位置付けております。

一方で、本市のまちの状況、人口の分布状況を見ても、これまでの合併の経緯等も踏まえ、中心拠点や地域拠点だけでなく、そのほかの地区にもある程度の都市機能が集積する日常生活圏域があります。さらに、本市のまちづくりの方向性として、12 地区でのまちづくり協議会を中心としたコミュニティを維持していくことを打ち出しており、その活動拠点として各地区の公民館を位置付けております。

このため、立地適正化計画策定においては、新たに「コミュニティ拠点」の形成という考え方を導入し、12 地区の地区公民館周辺をこの拠点に設定したいと考えております。

また、拠点連携の考え方も地域公共交通によって拠点を連携させる手段として、連携軸をこちらの表の中で示しております。

今、紹介いたしました中心拠点、地域拠点、コミュニティ拠点、そして拠点連携という言葉の整理を、図で示したものが 11 ページの資料になります。

立地適正化計画においては、具体的にこれら拠点を中心に都市機能や居住の誘導を図っていきたいと考えております。

続きまして、都市機能誘導区域の設定に関して説明を行います。

資料は 12 ページです。

都市機能誘導区域とは、「交通利便性のよい拠点等へ都市機能を誘導・集

約・維持することにより、飯塚市全体において生活サービスやコミュニティが持続的に確保できるよう、維持・誘導したい機能や誘導するために講ずべき施策を明示する区域」と考えております。

これからの説明は、具体的に都市機能誘導区域を設定していく際の視点について説明させていただきます。

立地適正化計画の役割や拠点連携の考え方を踏まえ、本市においては5項目の視点から、都市機能誘導区域を設定していきたいと考えています。

視点の1点目、2点目は、先ほど説明しました拠点の考え方ですが、一定程度の都市機能の集積が見られる区域、コミュニティの維持・増進が図れる区域に、都市機能誘導区域の設定を行う可能性について検討していきたいと考えます。

そして3点目は拠点、地区間の連携が図れるような交通ネットワークが形成されている地域で、必要な都市機能が補完できる環境が確保できるかどうかという視点を持って都市機能誘導区域を設定していきたいと思えますし、

4点目は行政機能、公共施設の適正配置との関係を見定めながら区域を設定していきたいという風に考えております。

また、5点目ですけれども最後には、将来わたってこれらの視点で街が形成されていく区域であるかどうかの視点を持って、区域設定の具体的な作業に入っていきたいと考えております。

なお、これらの区域設定については、人口密度や施設の立地状況、交通便利性など、できる限り定量的な、客観的な根拠をもって定めていきたいと考えております。

ただいま都市機能誘導区域の設定について説明をしまいましたが、この都市機能誘導区域の設定においては、都市機能誘導施設、どんな施設を区域内に配置したいのか、示していく必要があります。

このため、誘導施設については、飯塚市全体を見渡しつつ、地域の特性・役割、機能等の状況を踏まえて設定していきたいと考えております。

下段には、その都市機能誘導施設に関して説明をしております。現段階では、市民の基本的な生活を維持するために必要な都市機能である、一般的な生活利便施設を中心に想定しておりますが、さきほどからご説明しておりますコミュニティ形成や健康都市づくりの視点も持って誘導施設の検討を進めたいと考えております。さらには今後、飯塚市全体を見渡しつつ、本市を特徴づける大学を高次都市機能として位置付けること

を検討したいと考えております。

また、名称は「都市機能誘導施設」となっておりますが、今ある施設を「維持」することや、今ある機能をいかに「確保・活用」するか、「維持」や「補完」という考えももって設定していきたいと考えております。

次のページには、5つの視点をもって具体的に作業を行っている途中経過について説明をしております。

続きまして14ページには、居住誘導区域の設定に関する内容をまとめております。

居住誘導区域とは、生活サービスやコミュニティが持続的に確保され、都市の活力が維持・増進されるよう居住を誘導する区域、言い換えますと、都市の機能を維持していくために、人口密度を維持していく地域とし、今後区域の設定を行っていく際には、そこに掲げております4つ、①都市機能誘導区域及びその周辺における人口密度の維持、②公共交通連携軸に沿った歩いて暮らせる都市の形成、③災害危険区域など法律等で区域に含まないこととすべき区域の除外、④農地保全等を意識し、現行の用途地域内での設定を基本とすること、以上4つの視点を居住誘導区域設定の視点として、こちらの方も、ある程度客観的な判断のもとに区域設定を進めていきたいと考えております。

14ページ下のところに居住誘導区域のイメージ図を示しております。この、オレンジの太いラインで囲まれたところが居住誘導区域のイメージになります。この区域は都市機能誘導区域の周辺に設定をしていくこととなりますが、その際には交通の便の良い緑のエリアの中で設定していきます。しかしながら、そのエリアに無指定の用途地域がある場合には、そのエリアを除外し、用途地域の貼られた黄色のエリアの重なりで決定していきます。ただし、住宅の設置が認められていない用途地域は除外します。また、原則、居住誘導区域に含まないこととされる災害リスクの高い地域は除いていきます。

なお、居住誘導区域の設定は、都市機能誘導区域の検討を終え次第、区域の検討作業に入っていこうと思っております。

それでは飛びまして16ページになります。

立地適正化計画には、計画を実現するために講ずるべき施策についても盛り込んでいく必要があります。

このページの資料は、今回の立地適正化計画の策定によって期待する効果と、そのためには何をしなければならないか、計画を実現するための課題

と施策の方向性についてまとめたものです。

計画の策定によって求める効果といたしましては、人口減少下での生活利便性の低下の克服、市民との協働によるまちづくり、人口密度の維持、定住促進、過度に自動車に依存しない暮らしの実現、拡散型の土地利用の防止、計画実現のための必要な事業の着実な実施、これらを実現させるための施策の方向性を、他の施策との連携を図りながらまとめていきたいと考えております。

17 ページに移ります。

この立地適正化計画には、計画の必要性や妥当性を客観的かつ定量的に提示する観点から計画により実現しようとする目標値を設定する必要があります。

現在この目標値に関しては、歩いて行ける範囲に日常生活に必要な、医療、商業などの生活機能と公共交通サービス機能が充足した都市を実現するという観点から、居住の誘導や都市機能の適正配置に関する目標を設定してはどうかと考えております。

以上、立地適正化計画の現在の検討状況について説明をさせていただきました。これらの検討を終えまして、素案の形で市民の皆様にご説明していきたいと考えておりますが、その素案の構成を 18 ページ、19 ページに示しております。

最後に、今後のスケジュールを説明させていただきます。

資料は 20 ページをお願いいたします。

こちらの方に計画策定までのスケジュールを示しております。このスケジュールにつきましては、昨年 7 月に開催いたしました都市計画審議会でご説明をしておりましたものですが、現在、市民意見の募集を 2 段階で行うことでスケジュールを修正しております。

このため、今後のスケジュールとしましては、3 月 22 日に開催いたしました今年度最後の地域連携都市政策協議会でのご意見を踏まえまして、立地適正化計画の基本的な方針や区域設定の基本的な考え方などを中心に素案という形でまとめ、次回の 5 月に開催いたします第 4 回地域連携都市政策協議会に諮ったのち、広く市民の皆様にご公表していきたいと考えております。その際は、まちづくり協議会を中心とした市民懇談会の開催などを考えております。

その後、8 月下旬には都市機能誘導区域、居住誘導区域の具体的なエリアを提示してご意見をいただき、できましたら 10 月には計画を決定していきたいと考えております。

この後に続けております 21 ページ以降の資料は、以前の審議会に提出していた資料の抜粋ですので、またご確認のために後ほどご覧いただければと思います。

少し足早になりましたけれども、以上で立地適正化計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。

以上、報告事項の説明が終わりましたけれども、ご質問やご意見がございましたら委員の方からお願いいたします。非常に盛りだくさんですが。

委員

全体的に詳しく説明していただきましたけれども、ちょっと考えるところがございましてですね、公共交通という言葉が盛んに出てきますけれども、現実として公共交通の分析をほんとにされているのかなという気がします。公共交通、コミュニティバスとかいいますけれども、走っていない地域もあるんですよ。それは把握されてます。例えば、筑穂でいえば内野校区は走っていない。庄内も奥の方は走っていない。そういう地域が何ヶ所もあるんですよ。中心を起点に考えてるのは分からなくもないですよ。合併前の中心地域を拠点にした考え方を取り入れられてるっていうのは分からなくもないんですが、公共交通が走っていない地域っていうのを把握されているのかなと、それが1点。

それとですね、交通利用状況が低いという言葉がありましたよね。それは西鉄なんですよ。西鉄が儲からないからバスを走らせてないんです。筑穂はですね、筑穂のことを言っちゃまずいかもしれませんが、西鉄が完全に撤退してしまったんですよ。昨日、公共交通協議会がありましたけどですね、その中で西鉄は、コミュニティバスに参入したいと言ってます。儲からないと言って撤退しておいてそういうことをする。バス利用者が少なくなったんじゃなくて、バスを意図的に減らしたり、廃止したりしているから利用者が少なくなっているのが原因なんですよ。それ、掴んであります。

議長（会長）

事務局、いかがでしょうか。

久原地域連携都市政策室長

1点目のコミュニティバスの利用状況といいますか、ルートの方は把握をしております、走っているところ、走っていないところ、明確にございますけれども、こちらの方の資料は今あるルートの中でのデータとなっ

ておりますので、おっしゃるとおり全ての全地域を網羅しているものではありません。コミュニティバスとして走っているルートとしてのデータを取らせていただいております。

それから、2点目に関しては、非常にここは説明の難しいところでございます、バスが減るから利用者が少なくなる、利用者が少なくなるからバスが撤退するという負のスパイラルみたいな形になってきていることは現実にあると思っております。

委員

分かりました。率直な意見を整理した方がいいんじゃないですか。いちごっこの話じゃなくてですね。当然、バスが撤退しても使いたいという人もいっぱいいるんですよ。飯塚警察署の方もみえてますけれども、80歳以上になればある程度、免許も制限した方がいいんじゃないかと思っておりますよ。結構、高齢者の方の事故も多いからですね。そうすると、田舎はどうやって足を確保したらよいかと、拠点づくりは分かるんですけどね。田舎の拠点も大事じゃないかなと思うんですけどね。この全体的な説明からいくと、大都市中心型というか、飯塚市における大都市中心型を拠点地域を設けながらやりたいという計画だろうと思えますけどね。それはそれで構いませんけど、せっかくなら、飯塚市立地適正化計画ということで、農業地域なら農業地域の適正化計画があるということなら、農業委員会からの委員も見えられてるので、そういうものもあるというなら、農業の部分に簡単に触れられていたから。飯塚市は農産地域でもあるんですよ。せっかくなら、そういう部分も入れた方がいいんじゃないでしょうか。町、人ばっかりに目を向けるんじゃないかって。私は簡単に触れられていたからどうしてかなと思っていたんですよ。せっかく10年計画なわけですよ。中には5年で見直すとかいうことも書いておりますけど。やはり、そういうことも、飯塚市の総合計画で、その中の一部分の計画でしようけど。そういうこともリンクするような計画になって欲しいと私は思います。最初だから大変だろうと思えますけれどもね。そういうことも加味していただいた方が全体が見えるんじゃないかなと思います。他の部署については大変でしょうけど、ここまでよく分析されたということは理解しています。

議長（会長）

どうもありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

委員

2点ほどあるんですけども、まずこの14ページですけども、居住誘導区域の中に土砂災害警戒区域などを除くとありますけども、福岡県が

急傾斜防止とかで毎年工事を行って、工事を行ったところは急傾斜地ということで土砂災害区域を解除していておりますので、確かに駅の前等にそういう箇所もありますので、工事が終わったところは更新して取り込んで見直していただきたいという点が1点です。

それともう1点、17ページですけれども、計画の中に非常に重要なポイントとして歩いて行ける範囲っていうのがキーワードであるんですけど、都市計画で500メートルとか800メートル色々使われますけど、大体何メートルの歩いて行けるところを想定されているのか、またその理由とかもしありましたら、教えていただきたいと思います。以上です。

議長（会長）

徒歩圏について、事務局お願いいたします。

久原地域連携都市政策室長

徒歩圏につきましては、今おっしゃられましたとおり、色々な基準の中で500メートルが良いとか、800メートルが良いとか、そういったものが、国の指針の中に色々ございました。国土交通省の都市構造の評価に関するハンドブックでは、800メートルの範囲が生活利便施設の徒歩圏域であるという数字もございますし、また、平成21年度の内閣府の方が調査いたしました、歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査の中では500メートルというのが70歳以上が最も多く、歩いて行ける範囲だという風に回答した数字もございます。おっしゃるとおり、今後、飯塚市が具体的にそういったエリアをおおよそ考えていく場合にどの範囲が一番よろしいかということも考えたんですけども、飯塚市の場合は他の地方都市と同じように高齢の方が非常に多くなるということで、まず最初に500メートルの範囲内で、この地方都市では、なかなか全てを、公共交通と歩いて行ける範囲にするのは厳しいですけれども、車に過度によらないような生活をするためには、やはりある程度コンパクトであった方が良いのではないかとということで、高齢者の方が歩いて暮らせる範囲として答えられた500メートルという数字を一つの目安として考えていきたいなという風なことを思っております。

議長（会長）

はい、ありがとうございます。

他にご意見やご質問はありませんでしょうか。

一つよろしいですか。A4の資料の10ページ目、11ページ目にあるんですけども、新しい考え方としてコミュニティ拠点ということで提案されていますけれども、下の図の11ページを見ると黒丸に青い丸がついているところがコミュニティ拠点という風になってますけれども、特に離

れたところが無いんですが、これが地域拠点と重なったところになっているのか、あるいは存在しないのか、それはどうなっているんでしょうか。

久原地域連携都市政策室長

オレンジ色の地域拠点のところとコミュニティ拠点が重なっているところがございます、どっぴり重なっているのはこの図の一番下の方の筑穂地区になるんですけど、そこがどっぴり重なってまして、真ん中の中心拠点の赤色が付いております左下のところ、ここが穂波エリアになるんですけどもコミュニティ拠点と地域拠点が重なっております。それから、赤色の中心拠点から右の方に行きますと、オレンジのマークと黒縁を青いラインで囲ったところが重なり合ったような形になってますけれども、ここは庄内エリアで少し重なり合うようなエリアでありますし、この地図の右上の方、オレンジのマークがありますが、これが颯田エリアになりますけれども、颯田エリアもほとんど重なっているような形になってます。

議長（会長）

わかりました。ちょっと重なっていると無いような感じで見えてしまったものですね、実際にはコミュニティ拠点というのが周りにも存在するということですね。その時に旧4町については非常に広範囲のままでありますよね。そうすると、例えばコミュニティ拠点を公民館を中心にしてといってもエリアが非常に広いということが、人口的には同じなのかもしれませんが、地域的に非常に広い範囲が対象になっているということで、その辺で特に旧4町についてはもうちょっと地域を分けるとか、コミュニティ拠点を増やすであるとか、そういったような考え方も出てくるのではないかと思います。そうでないと、どうしても広い範囲の中で一つの拠点となると、そこに行くまでが大変とかそこからの広がりが出てこないということになってしまうのではないかと思います。

他にありますでしょうか。

委員

今、会長の方からお話がありましたように、一つだけ念押しということではありませんけれども、旧筑穂は旧飯塚市の面積より大きいんです。合併前と比較すると。早く言えば市より大きい面積を持っていた。だから会長が言われたように1ヶ所で網羅するのかなというような問題もですね。というのが、先ほども私が言いましたように都市という言葉が盛んに出てきてますから、都市型の街を作るためのこの立地適正化計画になっているんじゃないかなと、ずっと思っているんですけどもね。それと同時に、やはり市だから、会長が言われたように、地域性がそれぞれ違うので統一的にああする、こうするとかは出来ないと思いますよ。筑穂はあまりにも田

舎過ぎるから、拠点の一つでいいのか、どうするのか、そういう論議が全く出てませんもんね。はっきり言って。穎田はコンパクトですけれども、その中でもやや外れた部分もあるんですよ。庄内も奥の方に行きますと、田川の川崎の境ですか、あの近くまでいってるから外れた部分もあるという問題もありますが、まったくそういうことが出てないんですよ。はっきり言って。計画の策定については。今後、自治会は1回、説明いただきましたけれども、公民館は12館にもう1回説明するという話がありましたけれども、そういう中でいくと、地方の方からものすごく意見が出てくると思いますよ。じゃあ、旧飯塚だけやってしまえばと、いう形にならないような策定の方法を取り入れられたらどうでしょうか。

議長（会長）

貴重なご意見どうもありがとうございます。
他に委員の方、ございませんでしょうか。

委員

考えてみますと、あさってが合併10周年ということですよ。それで、合併前は1市4町がそれぞれ町の計画を持っていて、10年後のまちの姿というイメージは全体的にあったわけですよ。それが平成の大合併ということで合併して平成19年に現在の第一次総合計画を作って、今はさらに、来年度1年をかけて第二次の10ヵ年計画を作ろうとしているわけですよ。それに合わせるかのようにですね、今、政府が立地適正化計画を作ったらどうかと、応援しますよってことで、無理に作らなくてよいものを作ろうとしているわけですよ。内容を検討してみるとね、基本的な大都市部には通用するけれども、それ以外のところではなかなか難しい、さっき委員がおっしゃられていた問題も含める中でね、ここ飯塚でかなり強引にやろうとしているように思っております。ですから、この第二次マスタープランの10年後、それからこの立地適正化計画の10年後、我々、10年後ぐらいまでは居って見届けなければならないんだけど、10年後の1市4町、あるいは飯塚市と言ってもいいけれども、その地域がどうなっておるかとか考えてみた場合ですね、ここに全国一律の形で出ているネットワーク型コンパクトシティというような姿で10年後を迎えていいのか、人口が減るでしょうからこれしか生き残る道が無いというようなね、物の考え方で突き進んでいいのかという風に思うわけなんです。私はもう少しこの1市4町、飯塚市に住んでいる人たちの福祉だとか、安心できるまちづくりというのは、こういう画一的なものではないかという風にも思います。それで例えばの話ですけれども、10年後以降の飯塚市の姿というのは本格的なこの地域での農業の再生の土台が出来たという姿でなければならないのではないかと、そういう気がしてしょうがないんですよ。この場合、この地域から農業を衰退させてね

いけばもう壊滅ですね。競争力のある形で応援を受けたものだけが生き残っているという形、あるいは法人が入ってきて生き残るかどうかという形になってしまって、10年後からのさらなる歩みというのは展望が無いのではないかと。ですから、これからの10年間というのは、私は農業、国の政策も変えさせて本格的に再生させていく、これがこの10年間の歩みの大きな課題だろうと思うんですよね。そうしますとですね、この調査結果というのがあります。この中に13ページに土地利用の動向というのがありますね。黄色い建物用地が増えて、緑色が減っていくという姿ですけども、もういったん黄色になってしまうとですね、なかなか緑には戻らないだろうと思うんだけど、実は緑の中に、休耕田だとか耕作放棄されたものが4割ぐらいあるわけでしょ。そこに住んでいる方々が住みにくくて、コンパクトとか800メートルだとか500メートルだとかっていう話をされているわけなんですけれども、農業を支える、そこにコミュニティを守り、作り上げていく若い人たちが入ってくるそういった視点でのまちづくりの考え方をしなければ、政府が言っているようなネットワークでつながれたコンパクトシティだとかね、10年後、本格的にこれから大事な地域の産業は壊滅してしまうのではないかと。それに迎合するようなね、こういう立地適正化計画であってはならないのではないかとこの風に思います。明治22年の資料がありましたが、この地域は73、村があったようですね。そこそこに文化があり、伝統があり、人が暮らした思いがあるんだけど、それが今日どうなっているのかというスタンスからの総括もいるのではないかと。道が走り、鉄道が走り、そしてコミュニティバスが走るといのはまちづくりに重要なことです。医療機関だとかいうのもありますし、しかし私たちが忘れてはいけないのが、その地域地域に文化や伝統、歴史があつてね、それが大事にされなければ、人が安心して住めるような街になれないなど。今の飯塚市の方向というのは逆行してますよね。学校は次々に潰していく。そういえば子育て支援センターも去年作ったばかりなのに計画に反して廃止しようとしてるわけでしょ。この流れの中でどういう審議をするのかってというのが問われると思います。それから、ちょっと長くなって申し訳ないですけども、もう区切りをつけますが、A4の資料の18、19ページにですね、素案の構成というのがあります。私はどうしても飯塚市が作るというのであれば、全国一律のワンパターンの発想から脱却してですね、その上で、はじめに策定の目的と役割のところ住民福祉の増進という言葉を明確にね、位置づける必要があるという風に思います。第一次総合計画にはそれを書き込んでないですよ。人が輝きついでというぐらいで我慢しておったんだけど、今年の施政方針演説からはそれが外れてます。第二次総合計画でこの福祉の増進ついでというのが入らなければなどと思ってますけれども、この立地適正化計画の中にもきちんと位置づける必要があるのではないかと。それから、重要なのは第二と第三と第四だと思うんですけども、第四の中で居住の促進と

いうのは非常に気をつけなければならない言葉だと思うんですね。日本国民は移動の自由もある。移動しない自由もあるわけですよ。そうした中で移動しなければならないように誘導していってしまう。既成地域とかいうのとは全然別の次元で、この居住の促進というのは非常に問題になる課題になっていると思うので、気をつけた方がいいなという風に思っています。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございます。
実際には協議会の方で議論されているわけですよ。

久原地域連携都市政策室長

そうですね。この立地適正化計画につきましては、先ほどご紹介いたしました地域連携都市政策協議会の方で議論を重ねておりますが、こちらの都市計画審議会の方では皆様からご意見、評価をいただくという風なことで報告もさせていただいておりますので、いただきましたご意見はまた計画の方に反映をさせていきたいという風に考えております。

議長（会長）

協議会の中には農業関係者の方もいらっしゃいますし、福祉の方もいらっしゃいますし、色々な分野の方が関わっておられるようなので今、委員が言われたようなことも協議会でぜひ話していただければと思います。

久原地域連携都市政策室長

私どもとしては画一的な、国が言っているから作るのではなくて、ほんとにこれからの将来の飯塚市、市民の方々の生活を守るスタンスで、この計画を作っていければという風な思いで進めておりますので、今日、皆様方からいただきましたご意見は、できる限り計画に反映できれば良いと思っておりますし、最後にご指摘をいただきました居住促進というような言葉につきましても、もう一度検討したいという風に思っております。

委員

もう1点、実は先ほども言われました、大学をというような視点がすごく良いなという風に思ったんですけども、どうしても人口減少という、そこばかりに目が行くんですけども、やっぱり交流人口と言いますかね、私も新飯塚駅を利用しているんですけども、朝、学生がしっかりと並んで他のところから飯塚に来ているというのを見て、すごく良いなと思うんですけども、交流人口という視点で大学と市の連携とかでもっと定住人口の減少とか、そういうところだけではなくて、呼び込む、そういう風な視点で広げられるところがあれば書き込んで良いのかなというところ

ろと、あと、どうしても交通施設のルートとかハードの話になるんですけど、例えば、飯塚であればスイーツであるとか朝ドラとかのイベントとかありますから、そういう呼び込みの交流人口、ソフト的な話、そういうのも少し書き込めたら良いかなというか、市民の意見とかも聞けたら良いのかなっていう風に思いました。

議長（会長）

はい、ありがとうございました。
他にありませんでしょうか。

委員

立地適正化計画の中に具体的に書き込めるかどうかは全然別の話なんですけれども、ここに書いてある素案の中で、確かにこういう形でやっていかないと今後色んな財政企画の中で公共施設、色んなものも含めてメンテナンスにもお金がかかるし、別格というところの考えだと思います。その中でですね、これは実施の段階になるのかもしれませんが、工夫して欲しいと思うのはコミュニティの拠点とですね、交通の結節点というんですかね、ここを上手く組み合わせてやっていって欲しいなというのがあって、例えば、コミュニティの拠点が今ある既存の公民館とか各旧4町のコアのところとかいっぱいあると思います。結節点というのが交通の乗り換えの場だとか、色々なコミュニティバスにしろ、タクシーにしろ、路線バスにしろ、そういうところと拠点が一体化していくとなると、出かけるときにそこが目的地になる。例えば拠点に役場のいろんな機能の副スペックではないんですけども、いくつかの機能を持たせるとか、そこに行けば買い物もできるとか、そういう拠点があつたところに交通結節点があると、フルスペックを求めるのであれば、そこからまた乗り換えて行けるとか、そこをスムーズに行けるようにするとか、そういうやり方をしていく必要があるのかなと。それは当然、投資をかなり少なくできる観点も含めてですね、計画の中でそれを謳うというよりも実施の段階で色々な方法を工夫をしていくのかなと。これは意見、感想です。

議長（会長）

どうも、貴重なご意見ありがとうございます。

委員

先ほどから色々なご意見、拝聴させていただきましたけれども、この全体の計画の中で農業委員会として一つだけ提案、というよりも意見を申し上げます。それといいますのは、このA3の資料の中の13ページの中の開発面積の推移とか農地面積の減少とか農家数の減少というような関連の資料があります。この問題について飯塚市の都市計画関係の将来像の中

にあまり触れられていない。これは大変な問題じゃないかと私は思います。と言いますのも世界的に申しまして、ここ何年か後には食料危機の時代が来るのではないかということが懸念されているのは皆様もご承知のことだと思います。そういう中で、この都市計画の将来像を検討される中であまり農業問題、農家数の減少、それから開発がどんどん進んで良い農地がなくなっている。そういう現象が起こっているのが事実です。例を申し上げますと、私は農業委員会の中の農業振興指定地域を守るための農業振興協議会の会長も兼任させてもらっております。これは、皆様方にとって農業振興という言葉に関してはあまりわからないかもしれませんが、農業振興地域というのは、この農地は将来的に農業を発展させるために残しておこうということで国が定めた開発してはいけませんという原則のある農地で、それを守るための組織が農業振興協議会という組織で、飯塚市の中にあります。その中で私が農業振興協議会の担当をしまして6年になりますけれども、農業振興指定地域はどんどん減少しているのが事実でございます。これが無くなるということは10年後、20年後には私たちが食べるお米、野菜、その手のものに大きな影響が出る可能性があります。輸入すればいいという考えもありますけれども、これほど不安定なものはありません。ヨーロッパ地方におきましては国の施策として自給率70パーセントを切った場合には自動的に輸入を停止して自給できるような補助をするというような施策を取っている国もあるということを聞いておりますので、飯塚市としましても今後、都市計画のマスタープランの中にもやはり農業の将来に対することをもうちょっと入れて欲しいなと思います。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。

委員

今、委員が言われたように農業はですね、平成10年頃、私は河川課におりましたけれども、農地っていうのはものすごく重要なんです。ダムを作って、人に水を供給すると言いますけれども、ダムを作るのにすごい金がかかるんです。農地っていうのは自然のダムなんです。田んぼに5センチずつ水を張れば、すごいダムになるんです。一つダムを作るどころか何十個ダムを作るかという意見が、河川課にいるときは、かなり意見として出ておりました。

私どもは合併する前は土地がものすごく広くて、人口はほとんど住んでいないところが多いんですけれども、これはなぜかと言ったら、農地もですけれども林地も含めてですね、要するにはっきり言って悪いけど下の方は水は遠賀川の水系に頼っているんです。その水系に頼るということは、飯塚はほとんどの水源地になっておりますけれども、そこから山とか、開発がどんどん進んでしまえば、農地も含めてですよ、進んでしまえば水

源地じゃなくなるんですよ。要するに飯塚市はどっかから水を買ってこないといけないようになります。だから飯塚市立地適正化計画どころじゃなくなります。委員も言われましたように、何回も同じようなことを言ってますけれども、田舎は田舎の持続性を持たせないといけない部分もあるんですよ。先週ちょっと東京に行く機会がありまして東京のある人とお話しする機会がありましたけれども、今は六次産業とか言っていましたけれどもね、六次産業をやれば上手くいくというのは一過性のものなんですよ。やはり一次産業が日本で言えば昔から大事なんですよ。一次産業は大事だと。一次産業が廃れば日本はお金が無くなるよという話が、活性化策でお金がいるという話をしたときにそういう意見が出ました。少なくとも委員が言われたように一次産業部分をこの中にも謳っていかないと、一次産業部分も含めてどうするのが飯塚市立地適正化計画じゃないか、それに合わせて家を調整的に移住させるという問題も、課題は残るとは思いますけれども、そういう中での計画性を立てていかれたら、私はもっと地域が納得される計画になるんじゃないかと思います。このままやったら 12 館の公民館の方の説明をしたらものすごく反発が出ますよ。都市型の座標を作っただけじゃないかと、そういう感じがしました。

議長（会長）

はい、ありがとうございました。

農業とか第一次産業とかいうようなことは総合計画の方で議論されることで、総合計画ももちろん見直しの時期に来ておりますので、今回の立地適正化計画というところよりもそちらの方で議論、反映させていただく事項かと思えます。

委員

先ほど、JR の駅から 800 メートルというのと西鉄は 300 メートル、1 日 15 便で円を描いてますよね。確かに説明では国の方で指導をかけている 800 メートルというようになってますけれども、これは委員が言われるようにですね、それはこの地域において 800 メートルが適切なのか、東京とかの大きな都市は交通の便が良いから 300 メートルとか 500 メートルで良いと思うんですけどもね、逆に飯塚の場合は 800 メートルじゃなくて、せめて 1 キロぐらいの半径に持っていった方が良いじゃないかと思うんですけどもね。その中にどれぐらいの住宅が密集しているか、広げることによってそこに空間が広がるわけで、そこに色々意見がありますけれども、例えば誘導していくなればそちらの方が良いんじゃないかなと思うんですよ。というのは、団地を開発されていますけれども例えば私が住んでいるのは浦田駅近くですけどね、愛宕という団地がありまして、そこから降りてきたら大体、徒歩 10 分ぐらいかかるんですよ。端的に見ていたらですね、それはやっぱり 1 キロぐらいあるんじゃないかと思

うんですよね。団地を含んでいるところが。今の飯塚市の中で、人口が密集しているところでもですね、駅からはそれぐらいかかるんですよね。それを置き換えてみると先ほどから意見があっている筑穂町とかそういうところは、家から駅っていう距離っていうのは空間が広いだけ。密集してないからですね、時間がかかるんじゃないかと思うんですよね。そういうところにいかにいるとするか、空間の広いところから、言い方を変えると、例えば内野の駅を見てもですね、800メートルで円を描いたら何軒の家が入りますかっていうことですよね。1キロの円を描いたらですね、相当広がってきますから。そのときに例えば家の建て替えとかですね、そういう誘導政策はこれから打っていくんでしょうけど。そっちの方が将来的なことを考えると施策を打ちやすいんじゃないかなと。そしてそうやって集まってくるのが結節点になるからですね。そういうような誘導の仕方の方がよろしいんじゃないかなと思いますね。1キロが良いか、1.5キロが良いのか、それはわからないんですけども。やはり、そこに新しく家を建てるとか、家を建て直すとかいうときにそれなりに、具体的に言えば補助金を出す制度等を作ったとき、そちらの方がより住民の皆さんには理解いただけるんじゃないかなと思いますけどね。その辺は検討すべきじゃないかという意見です。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。
やはり、地域性というかですね、その辺をきちんと踏まえた形でやっていかなければならないと思います。
何か事務局ございますか。

久原地域連携都市政策室長

ご意見ありがとうございます。
確かに色々作業を始めておりました、地域によってほんとにそれぞれ違っていることも十分に理解をしておりますので、今、色々ご意見を頂きましたものを参考にさせていただきながら具体的作業の方に入っていければと思っております。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。
他にありますか。

委員

2回目の発言になりますけれども、先ほど私は福祉の増進を明確に書き込む必要があるんじゃないかと申し上げたんですけども、それとの関係で述べたいのは、災害に強いまちづくりというのに今、頑張っているわけ

ですよね。ネットワーク、コンパクトというキーワードのまちづくりの方向がこれに沿う方向なのかと。飯塚界限では、災害に強いと言えば水害対策、遠賀川があるいはその支流がどうかとかいうことがよく言われるんだけど、見渡す限り山の端からこっちは全部飯塚ですからね。そういった関係で災害に強いまちづくりという方向でコンパクトシティ、まちづくりがかみ合うのかということ、それからコアとしては一極作ろうとしているんだけど、これが想定外の大規模災害ということとの関係でね、そういう方向で良いのかどうか、まちづくりの基本的な考え方として致命的な弱点がここにあるのではないかという風に思っております。

それから、大きな2点目はですね、今後のスケジュールの中で、市民の意見を募集、二段階に分けて丁寧にしていきたいという気持ちはよくわかりますが、先ほどから意見が出ておると思うんだけど、でも、それでほんとにそう出来るのかっていうのがあるわけですね。意見をきちんと受け止めたうえで、市は実践を通じた住民の共感を獲得していく、そこを期待していくような身の振り方を考えなくてはならない、そういった点で言えば先ほどから、私も前回から言っておりますがこのコミュニティバスの問題についてね、ただちに真剣にね、改善を図っていく必要があるんじゃないかと。私は今のシステムに加えることの旧4町で無料で走らせていた様々な名称のものがあります。これをね、そのまま復活させたらどうかという提案を議会でもしていますけれども、お金かからないんですよ。そして、今のシステムと復活されたシステムの調整が必要なところは当然出てくるとは思いますけれども、こういうことをするとか、あるいは先ほども言ってくどいかもしれませんが、穂波の子育て支援センターを廃止するんですよ、今度。1市4町5つ作るということを約束していて、去年、事業計画に盛り込んだのに今年、廃止するっていうわけです。こういうのをやめなければ信用されない。それから拠点で非常に重要なのは小学校だと思います。内野、高田、八木山についてはまだ廃止する方針がそのまま生き残っているわけですよね。今、暫時残しているぐらいのことで、様子見ようってことで。廃止方針をね、市がやめるとか、この立地適正化計画で地域を応援するといふのであればですね。それから小中学校施設一体型で統廃合しますね、目尾小学校の廃止だとか、蓮台寺、潤野、楽市小学校を廃止します。それで学校跡地が残るんです。地域の人たちは地域の活動のために活用させてもらいたいという声広がっています。ところが、今、市の方針は民間売却して人口を確保したいというような発表の仕方なんです。これ、コンパクトシティと連動していないかと。こういうやり方ではね、せつかく担当室が努力していこうとしてもね、にわかには信用されないし、失敗するのではないかという風に考えています。

全体として、私3点目、最後ですけども、農業の問題については総合計画の課題ではないかということでも会長もおっしゃられたんですけども、もちろんそうです。しかし、せつかく都市計画審議会に居るわけだけ

ら、預けてしまうわけにはいかないと。総合計画に対してね、我々の立場からも物を言っていき、そして総合計画の中で第一次産業、農業を明確に続けてもらうという風にしてもらい、そういうことも大事ではないかと。私は全体としてですね、無理な合併を行って、良い面もありました。確かに。しかし全体としてね、矛盾を抱えたまま 10 年間来ていてこの矛盾の上に振りかえることなく、さらに 10 ヶ年計画を立てるだけではね、異議が弱いのではないかと、10 年後から新たなスタートを、次の世代の人たちが頑張れる土台をね、この 10 年間で作るんだという、そういったことが盛り込まれていく必要があるのではないかという風に思います。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。

委員

飯塚市立地適正化計画の先ほどの地域拠点ですね、これは今 800 メートルとか色々言われましたけど、各地点の公民館イコールまちづくり協議会なんですよね。今立ち上げられてるのは。だからそれで、800 メートルでも 1 キロでも交通の便が良ければ色々解消できると思うんですよ。コミュニティバスとか色々あるけど、またほかに何かを考えて、同じまちづくりでも、私は片島で一番便利の良いところにいるんですけど、それでも飯塚公民館に歩いていくにはやっぱりちょっと遠いなっていうところもありますし、それだったら何か二つかけたところとか筑穂とかやったら 800 メートルとか、それ以外に、遠いところは 800 メートルじゃなくても、もっと便利良く、交通の便が良かったら少しは解消するのではないかと思うんですよ。だからまず交通の利便性でアクセスしやすいところ、そこら辺を考えて欲しいと思います。拠点は市の方が 12 地区の公民館にするんだったら、それはそれでそういう方向に向けるように考えなくては前に進まないのではないかと思います。10 年後、20 年後ですね。だから、まず交通が大事だと思います。

議長（会長）

交通のことが色々出てきましたけれども、また協議会の方でも議論されることかと思えます。他によろしいでしょうか。

委員

先ほど委員の方から安全・安心まちづくりの話が出て、ちょっと情報提供なんですけれども、今、国の遠賀川河川事務所の方が主体となって氾濫の場合の避難区域の見直し等を飯塚市さんと調整されていると思います。私がプロじゃないんですけど、梅雨前にそういう計画を出されると聞いてますので、それは直接リンクするわけじゃないんでしょうけど、参考のた

めにこの立地適正化計画と区域がどうなのかというのを見るのであれば、参考に付けばどうかという提案です。

議長（会長）

はい、貴重なご意見ありがとうございました。
他によろしいでしょうか。

はい、色々なご意見頂戴いたしましたけれども、協議会の方に出た意見を挙げていただいて検討を引き続きしていただければと思います。

報告事項につきましては以上にしたいと思います。
今回の次第については以上になりますので本日の議題はこれで終了したいと思います。

事務局の方で何か連絡事項等ありましたらよろしくお願い致します。

堀江都市計画課長

事務局からです。連絡事項ではありませんけれども、依田会長、どうもおつかれ様でございました。

また、本日は年度末の大変お忙しい時期の開催にもかかわらず、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見等を頂きまして誠にありがとうございました。

今回、ご報告させていただいております立地適正化計画につきましては、平成28年度に地域連携都市政策協議会で案を作成、本審議会への意見聴取等を経まして、策定・公表を予定しております。

今後、本市において、人口減少・高齢化の進展等の課題に対し、都市構造の観点から将来の対応を考え、計画の策定だけではなく、あるべき姿をより具現化する為、その実現に向けた様々な関連手法等を用い、より一層、都市計画を進めていくことを想定しております。

また、都市計画課におきましても、28年度『都市計画基礎調査』を実施する予定としており、調査結果及び立地適正化計画等をもとに、都市計画マスタープランの整理等も行っていきたいと考えております。

最後に、委員の皆様方におかれましては、今後も、様々な都市計画決定案件等、ご審議いただくことになろうかと思いますが、引き続き、本審議会の運営に関しまして、ご支援・ご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

なお、本日の報酬につきましては、4月8日（金）に指定の口座へ振り込みをさせて頂く様に考えております。それでは、これもちまして、第19回飯塚市都市計画審議会を閉会いたします。

本日はどうもおつかれ様でございました。

| | |
|--------------|--|
| | |
| 会議資料 | ・ 第 19 回 飯塚市都市計画審議会 「資料 1」「資料 2」 |
| 公開・非公開 の別 | ① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人) |
| その他 | |